

林業成長産業化総合対策のうち 木材産業・木造建築活性化対策

【令和3年度予算概算決定額 1,251 (1,310) 百万円】
【令和2年度第3次補正予算額 36,265百万円の内数】

<対策のポイント>

都市部における木材需要の拡大に向け、**木質建築資材の利用の実証**への支援や**大径材の需要拡大に向けた技術開発等**への支援、**CLT・LVL等の建築物への利用環境整備**への支援を行います。あわせて、**需給情報の共有やマッチングの取組**を推進し、**効率的なサプライチェーンを構築**します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（30百万m³ [平成30年] → 40百万m³ [令和7年まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 都市の木造化促進総合対策事業

330 (300) 百万円

都市部における**木質建築資材（JAS構造材、木質耐火部材、内装材等）**の利用実証を、**山元還元を促進する優先枠（SCM推進フォーラム等）**を設けて支援します。
大径原木や羽柄材・内装材等の**利用拡大等に向けた取組**を支援します。
また、川上から川下までの事業者が連携した顔の見える木材を使用した構造材、家具・建具等の普及啓発等の取組を支援します。

2. CLT・LVL等の建築物への利用環境整備事業

721 (661) 百万円

CLTを用いた先駆的な建築物の設計・建築や**街づくり等の実証**、建築物へのCLT・LVL等の利用促進や**設計の容易化**、設計者・施工者の育成等の普及・拡大を支援します。
木質建築資材の低コスト化・検証を支援するとともに、**品質を保証するための仕組みの開発等**を実施します。

3. 生産流通構造改革促進事業

199 (201) 百万円

SCM推進フォーラムの設置・運営による**川上から川下までのマッチング**や、**木材需給情報を収集・分析し発信する取組等**を支援します。あわせて、中高層建築物における木材の利用環境整備、製材品等の流通実態の調査を実施します。また、木材加工設備等導入の利子助成・リース、森林認証材の普及啓発等の取組を支援します。



都市の木造化に向けた取組

顔の見える木材を使用した構造材・家具等の普及啓発



CLTを活用した街づくりの実証



木質建築資材の開発



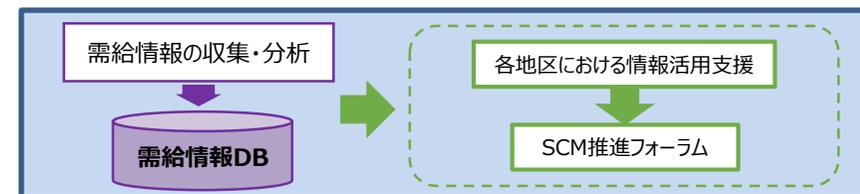
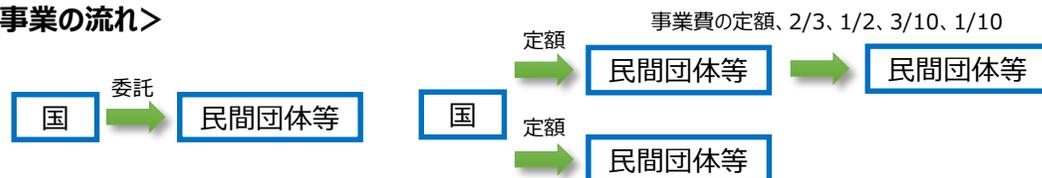
LVL被覆
1時間耐火柱



部材のデータ収集

※ このほか、令和2年度補正予算「合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策」において木材製品の消費拡大対策等を実施。

<事業の流れ>



SCM推進フォーラムの設置・運営

【お問い合わせ先】 林野庁木材産業課 (03-3502-8062)